

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和6年度 第1回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和6年6月11日（火）		
	午前10時00分 ～ 午前11時44分		
開催場所	生涯学習センター 研修室1		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	内藤 忍 副委員長	ぬかが 和子委員
	水野 あゆみ委員	杉本 ゆう 委員	國府田 豊 委員
	新木 香 委員	片野 和恵 委員	札本 安識 委員
	齋藤 ゆきえ委員	市川 慎次郎委員	遠藤 美代子委員
	秋山 知子 委員	佐藤 英二 委員	田口 麻美 委員
	【事務局】		
	依田 地域のちから推進部長	小木曾 多様性社会推進課長	
	木野瀬 事業調整担当係長	岡 男女共同参画推進係長	
	柏村 男女共同参画推進係主査	星屋 男女共同参画推進係主任	
	【傍聴者】3名		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会挨拶</li> <li>2 新任委員委嘱状の交付</li> <li>3 各委員紹介</li> <li>4 今年度の主な検討内容について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 足立区男女共同参画社会推進条例</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>5 今年度の委員会開催回数及び開催日の決定について</li> </ol>		

	<p>6 その他</p> <p>7 事務連絡</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資 料 1 : 第 1 1 期男女共同参画推進委員会委員名簿</li> <li>・資 料 2 : 令和 5 年度第 2 回推進委員会資料「討論テーマ (案)」</li> <li>・資 料 3 : 令和 6 年度男女共同参画推進委員会開催日程表</li> <li>・参考資料 : 令和 5 年度男女共同参画推進施策に関する年次報告書</li> <li>・参考資料 : 多様性社会推進課所管各講座等のチラシ</li> <li>・参考資料 : 第 8 次足立区男女共同参画行動計画 (新規委員のみ配布)</li> <li>・参考資料 : あだち公的表現ガイド (新規委員のみ配布)</li> </ul>
そ の 他	

## 様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

### 1 開会挨拶

（小木曾課長）

皆様、おはようございます。

本日はお集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、令和6年度第1回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

私は、4月に新たに就任いたしました多様性社会推進課長の小木曾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、遠藤委員がこちらに向かっているということをお聞きしておりますので、後ほど到着して参加されると思います。

着座にて進めさせていただきます。

当委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づき、半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができなくなっております。

現在、14名の委員にご出席いただいておりますので、委員会が成立していることをご報告させていただきます。

また、同規則の第5条により当委員会は公開することとなっております。あわせて会議録の作成が必要となっておりますので、委員の皆様のご発言につきましては後ほどご発言内容を確認していただき、ホームページなどで公開する形となっております。

また、恐れ入りますが、ご発言の前にはお名前をおっしゃっていただけると助かりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますのでご承知おきください。

それでは、お手元の資料の確認について、

事務局からさせていただきたいと思います。

（柏村主査）

足立区多様性社会推進課の柏村と申します。本日はよろしくお願いいいたします。

まず、お手元にごございます資料の確認をさせていただきます。

1枚目が委員会の次第となっております。2枚目については、資料1、第11期男女共同参画推進委員会の委員名簿となっております。3枚目、資料2、令和5年度第2回推進委員会資料討論テーマ案です。4枚目が資料3、足立区男女共同参画推進委員会開催日程表でございます。

そのほか参考資料が5点ございます。

まず、水色の冊子が令和5年度男女共同参画推進施策に関する年次報告書になっております。次に、チラシがカラー刷りで4枚ございます。この後の書類は新規委員の方のみに配布しておりますが、最初に花柄の表紙の冊子が第8次足立区男女共同参画行動計画。次に、あだち公的表現ガイドでございます。

### 2 新任委員委嘱状の交付

（小木曾課長）

それでは、引き続き次第に沿って進めさせていただきます。

次第2、新任委員委嘱状の交付でございますけれども、今回、新任委員が3名いらっしゃいます。

地域のちから推進部長依田より交付させていただきます。

該当委員の席までお伺いしますので、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。

水野委員、よろしくお願いいたします。

秋山委員、よろしくお願いいたします。

新木委員、よろしくお願いいたします。

3名の委員の皆様、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

また、1点ご報告となりますが、足立区男女共同参画推進委員会で若い世代の意見を反映させるために、令和6年3月27日から5月2日までこの委員会の公募委員として募集しましたが、こちら区内在住、在勤、在学で男女共同参画に関心のある18歳から29歳の方を対象に公募しましたが、応募者がいらっしゃいませんでした。ご報告させていただきます。

### 3 各委員紹介

#### (小木曾課長)

続きまして、次第3の各委員のご紹介でございます。

資料1に名簿をつけさせていただいております。そちらをご覧ください。

今回、新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、皆様のほうから一言ずつご挨拶を頂戴できればと思っております。時間に限りがございますので、お一人1分程度でお願いできますでしょうか。

それでは、石阪委員長から反時計回りをお願いいたします。

#### (石阪委員長)

ただいまご紹介いただきました埼玉大学の石阪と申します。昨年度から引き続き委員長を務めさせていただきたいと思っております。

名簿を見ると私は非常に長くなっていて、5期目で10年目に入ります。

この間、足立区も様々な施策を進めてきましたけれども、皆様からのご意見をいただきながら、足立区の男女共同参画、性の多様性について、さらに建設的な意見をいただいてそれを施策に反映させていただくお手伝いできればと思っています。よろしく願いいたします。

#### (内藤委員)

7番の内藤忍です。独立行政法人労働政策研究・研修機構という厚生労働省所管の労働政策の研究所で労働法の研究をしている者です。こちらは3期目で6年目ということになるかと思えます。

自分の専門は、労働法の中で、特に職場の差別、ハラスメントをやっております、ここでは職場の問題だけではないですけども、いろいろ学ばせていただこうと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

#### (ぬかが委員)

昨年より委員を務めさせていただいておりますぬかがです。今、ちょうど「虎に翼」というドラマにはまっています、非常に男女共同参画、本当にもっともっと進めていきたいなということを改めてあれを見ながら感じています。

この審議会は昨年1年体験しまして、率直にいろいろな議論ができるいい審議会だと思っていますので、少しでも前向きに進むように皆さんと一緒に力を合わせていきたいと思っております。よろしく願います。

#### (水野委員)

1年ぶりに戻ってまいりました水野あゆみです。様々身近な方よりご相談を受ける中で、やはり苦勞されている、大変な思いをされている方々の声が少しでも反映できるように、皆さんと一緒に学んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### (杉本委員)

昨年度に引き続き今年も1年間お世話になります杉本ゆうと申します。去年も言ったんですけども、初めての方もいらっしゃいますので、前職が女子校の教員をして

いました。そういったときにそれこそジェンダーの問題であるとか、一方で女子だからといって何で重たい物を持たないの、二人で持てばいいでしょうとか、そういったいろいろな葛藤を持ちながら仕事をしてきたということもありますので、いろいろ議論していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (佐藤委員)

私は14番で2期目、4年目になります佐藤と申します。私は実はニュースのサイトの編集長をやっています、そこでいろいろなニュースは何なのか、今取り上げるべき話題は何なのかというふうにやっていたんですけども、ここに来て思ったのが、ニュースにならないものは何なのか。ニュースからニュース性がなくなったものは何なのかということを議論したほうがいいかなと思っています。

例えば、JALで女性の社長が出ましたけれども、ああいうことがニュースになるようではまだまだ駄目で、多様性とかジェンダーとか、そういうものがキーワードから落ちていくほうが私はいいかと思っています。そういう視点で議論させてください。よろしくお願いいたします。

#### (田口委員)

15番目の田口です。私も2期目になります。よろしくお願いいたします。

所属団体にDTPデザインと書いてありますが、これは多分職種の話で、会社員兼フリーランスとなります。よろしくお願いいたします。

働きながら区民として生活しながら、子どもが、中学生、小学生、園児が3人いまして、足立区でいろいろ、職場は足立区ではないんですけども、職場とか学校、地域の中で暮らす中で、ここで学んだことが

すごく発見することがいろいろありましたので、今年度も引き続きいろいろなことを考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

#### (市川委員)

11番の横引シャッターの市川と申します。昨年初めて参加させていただきました。

うちの会社は年齢、性別、国籍、障がいの有無は関係ないということで雇用をされていて、多分それで団体推薦をいただいたのだと思います。今年度もよろしくお願いいたします。

#### (齋藤委員)

10番の齋藤ゆきえです。人権擁護委員会から推薦されて来ております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

#### (札本委員)

9番の札本安識と申します。東京都社会保険労務士会足立・荒川支部からまいりました。1期2年目です。

よりよい提言ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### (片野委員)

8番の足立区女性団体連合会の片野でございます。3期目と書いてありますが、正式には2.5期目くらいの感じです。

私たち足立区女性団体連合会は男女共同参画社会の推進、実現を目指して活動している団体でございます。この委員会は非常に大切な会だと思っていて、今、後ろのほうにも傍聴として来ております。

やはりここで話し合ったことをいかに区民の間に浸透させ、実際に行動していく人たちを増やすのかという貴重な指針をいただく場でもありますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

#### (國府田委員)

5番の國府田豊と申します。1期の2年

目となりました。足立区では北千住の駅前にあります北千住パブリック法律事務所というところで弁護士をしています。

弊所は刑事事件が多いですけれども、東京弁護士会が支援する公設事務所ということで、民事事件、家事事件、様々な事件に触れておりますので、今回もまた皆さんと一緒に勉強させていただければと思っております。今年もよろしくお願いいたします。

#### (秋山委員)

はじめまして、今日からお仲間に入れさせていただいております小学校PTAを代表してまいりました秋山知子と申します。

団体の代表としてはできるだけアンケートなどを使ってたくさんの保護者の方から意見ですとか、そういうものを集めてこちらにお出ししたい希望がございます。

また、個人としましては、私は以前杉並区で職員をしていたんですけども、結婚や不妊治療などで退職して、それからも家庭内での性的役割ですとかまた社会のいろいろな男性、女性の役割というものにちょっといろいろな疑問を抱きながら生きてきた、いわゆるロストジェネレーション世代でございます。

この会議は初めてなので、まず皆様のお話をいろいろ聞けることをとても楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (新木委員)

6番のマザーズハローワーク日暮里の新木と申します。今回初めての着任ということなので、いろいろ勉強させていただくことが多々あるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (小木曾課長)

ありがとうございます。

続きまして、事務局職員のほうを紹介さ

せていただきます。

依田地域のちから推進部長です。

#### (依田部長)

よろしくお願いいたします。

#### (小木曾課長)

事業調整担当係長の木野瀬です。

#### (木野瀬係長)

よろしくお願いいたします。

#### (小木曾課長)

男女共同参画推進係、係長の岡と主査の柏村、主任の星屋です。

それでは、ここからの議事進行につきましては、石阪委員長にお願いしたいと思っております。

## 4 今年度の主な検討内容について

### (1) 足立区男女共同参画社会推進条例

### (2) その他

#### (石阪委員長)

それでは、議事に入りたいと思います。次第のほう、今は、各委員の紹介まで進みました。4番目、今年度の主な検討内容について、(1) 足立区男女共同参画社会推進条例について、というところから進めてまいりたいと思います。

まず、この条例についてですけれども、皆さんもご存じのとおり、足立区男女共同参画社会推進条例、これはできてからかなり年数がたっています。当時と今とでは社会の変化も急速ですから、大きな変化をしている中で、条例というのは一定の役割を担ってここまで足立区の男女共同参画を支えてきたわけですけれども、この間、様々な施策が足立区でなされました。

昨年度、性の多様性について皆さんからのご意見をたくさん伺う機会がありました。足立区も皆さんご存じのとおりパートナーシップ、ファミリーシップが制度として誕

生して、性の多様性についての施策も着々と進んでいるという中で、根拠となるような条例、法的根拠、これがないというところが皆様から議題として上がって、男女共同参画社会推進条例があるので、これの見直しを含めて、この性の多様性についても何らかの条例としての根拠、これを与えるのはどうだろうかというご意見が出て、皆様からいろいろご意見をいただきました。

足立区以外の区、幾つか選択肢があって、皆さんで一覧表を昨年度見て、例えばほかの区ではどんな取組をしているのかということを確認させていただいた経緯があります。本日は3名の方が新しく参加していただいていますので、その間の経緯がちょっと分からないと思いますけれども、そういったほかの区をいろいろ見ていくと、1つはやはり新たな条例をつくって、性の多様性条例をつくって、きちんとファミリーシップ、あるいはパートナーシップについての根拠を与えている自治体もあります。

あるいは既存の男女共同参画の条例に一部文言を追加して、性の多様性にも対応するような形でその条例を新たに改正するというようなところも出ています。

それから、もう一つは名前を変えて、男女共同参画・性の多様性条例のような形で、条例の名称を変えるところもあります。これも23区とかを含めて東京都でも様々な自治体によって違うところまでは昨年度ご理解していただいたところでした。

さて、足立区としてはどのような取組に今後なるのか、これはまた皆さんからご意見をいただくというよりはむしろ条例をつくるのはあくまでも執行機関、区のほうがつくるんですけれども、我々としては条例を策定するに当たって、どのような条例に

するかとか、あるいは見直すか、そういうところの助言、進言、こういうところまではできることになっておりますので、まずこの条例、新しいものをつくるか見直すかということは置いておいて、この性の多様性に向けて何ができるのかというところで皆さんからご意見をいただき、一旦これを執行機関に預けて、新たな条例をつくる、あるいは条例を見直すということになった場合は、それを役所内で議論していただいて、リターンしていただく、こういう形になろうかと思います。

ですので、この間、皆様からの要望、これは恐らく全員一致だと思います。今のままではやはりこの性の多様性の問題について、要綱だけで進めているという状況です。何らかの根拠があったほうが良いという、ここまでの合意、何か次のアクションがあったほうが良いのではないかとこのところについては皆さん、いかがですか。

杉本さん、その点についてはいかがですか。

**(杉本委員)**

賛成なんですけれども。

**(石阪委員長)**

どうするかというのは取りあえず置いておいて、このままではちょっとということでしょうか。

**(杉本委員)**

一番の原因をつくっている感じがしてすごい大変申し訳ないですけれども、要綱のままだとやはり不十分だというのは昨年も申し上げたとおりです。

より実行力があるというか、拘束力があるというのはやはり条例化がベストだと思っています。

ただ、大変申し訳ない、去年から謝ってばかりなんですけれども、議会の中でのコ

ンセンサス、本来こういうのは全会一致に  
ならなければいけない条例だと思いますけ  
れども、ちょっとまだ一部根強い、一定の  
年齢以上の抵抗感をお持ちの世代の方もい  
らっしゃるというのも事実で、今そこをま  
さに説得をどうやってしていこうかとい  
うところで、苦労しているところです。

逆に言うと、こういう委員会のほうでど  
んどん区のほうにプレッシャーをかけてい  
ただく、あるいは区のほうにプレッシャー  
をかければ議会のほうにもかかってくる  
ので、去年以上に強く区のほうに言ってい  
くという方針のほうが、仕方がないと反対す  
る人も思ってもらえるような雰囲気づくり、  
時代と共に仕方がないという雰囲気づくりを  
しないとちょっと説得は厳しいのかなとい  
う手応えを感じています。

#### (石阪委員長)

今、お話をいただいたように、もし条例  
を改定する、もしくは新しいものをつくる  
となったときには当然議会の承認が必要に  
なってきますので、先ほど杉本委員がおっ  
しゃったように、議会、これはいろいろ皆  
さんお考えを持たれているということでも  
ありますから、むしろ我々としては委員会  
としての意見、これを出すという形にして  
いきたいと思っています。

この間、どうやって条例を改正するか、  
あるいは新しいものをつくるかということ  
も含めて、ちょっと手続的なところを課長  
のほうから、今後いくとしたらどうい  
くかというところですが。

#### (小木曾課長)

皆さんからの様々なご意見を頂戴した上  
で、こちらのほうで改正の有無とかも含め  
て検討させていただいて、議会にお諮りし  
ていきたいなというふうに考えてございま  
す。

#### (石阪委員長)

ということになりますので、この条例に  
ついては今すぐここで議論するというより  
は皆様からどうすればいいかと。ちなみに  
昨年度も皆さんからのご意見をまとめたも  
のがあります。

例えばですけれども、1つの案として、  
せっかく男女共同参画の条例があるので、  
まずはそれに加えるという形でもいいのか  
など。何か新たなものをぼんつくと、  
これは何でしょうかと話、今、議会の  
話もありましたけれども。

私は町田市でも男女共同参画の会長をや  
っていますけれども、そこは性の多様性条  
例という条例をつくりました。

というのはその自治体は男女共同参画  
の条例がまだないです。今までずっと計画  
だけをつくってきたという自治体ですので  
条例がない。ですので、今度性の多様性、  
東京都と同じタイミングでパートナーシッ  
プを始めるに当たって条例をつくろうとい  
うことでつくったという経緯があります。

この場合は男女の条例があるというこ  
ともありますので、この見直しも含めて  
我々委員会としては執行機関のほうに見直  
しをお願いしたいというような進言をした  
いと思いますが、これについてはいかがで  
しょうか。

秋山さん、この間のプロセスですけれど  
も、昨年いろいろあったんですよ、この辺  
の条例改定まで踏み込んでいこうと。

#### (秋山委員)

条例改定、必要なことだと思います。

#### (石阪委員長)

かなり前の条例なんですよ。

#### (秋山委員)

絶対に必要なことではないですか。手続  
は面倒だというのはよく分かっています。

**(石阪委員長)**

もともと行政にいらっしゃったということもありますので、大変だというのは多分ご存じだと思います。

ということですので、一旦ここで条例については昨年度皆様からいただいた意見を基にちょっと執行機関のほうにぜひこの性の多様性の考え方を含めた見直しを委員会として提言したいというふうに思います。

**(2) その他**

一旦条例については終わりで、この委員会、例年テーマを2つぐらい絞り込んで、それで皆様に議論していただくということにしています。ですので、今年度も何について皆様と議論を深めていくかというところのテーマ決めというのを最初に行っていきたいと思います。

これは事務局のほうで、実は今までどんな議論について皆さんからご意見をいただいたかをまとめてありますので、これは課長さんのほうから少しお話ししていただけますか。

**(小木曾課長)**

今、委員長のほうからお話がありましたけれども、当委員会は毎年2つ以上のテーマを決めて議論していただいております。1つは条例についてということで、昨年度から少し続きという形なんですけれども、先ほど委員長からお話があったように、その部分については2回目以降でまたご意見をいただきたいと思っております。

本日は2つあるうちのもう一つのところを皆さんにどういったテーマで今後進めていくかというところのテーマ決めをお願いしたいと思っております。

お手元の資料2に昨年度の推進委員会での討論テーマに関するアンケートを実施し

た結果がございます。こちらのほうもご参考にしていただいて、今年度のテーマとなるもう一つの検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

**(石阪委員長)**

これは昨年度どんなテーマをやりたいかとアンケートしたということでしたか。そういうことですね。ですので、昨年度の委員の方はこういったテーマを挙げていただきました。これは計画に基づいて、番号が書いてあるのは恐らく8次の番号ですか。今、第8次足立区男女共同参画の行動計画がありますが、これは行動計画の指針の番号ですか。

**(岡係長)**

すみません、今、ちょっと調べます。

**(石阪委員長)**

資料で水色のあると思いますけれども、これの4ページを開いていただいて、施策と書いてあるところです。1、2、3、4、5、6と番号があります。この番号は施策番号ということになっています。

基本、この8次の計画の中からどれを議論していくかということをお話をしていただくので、この中のどれか、15項目のうちどれかということになりますが、昨年度はちなみにもう一つのテーマが、地域における女性の参画、去年は様々な分野における女性の参画拡大と活躍推進、主に地域団体における女性の参加率が高くないので、ということで昨年度参加されてない委員の皆さんにお話をすると、昨年度は町会・自治会で活躍されている女性の方々をお呼びして質疑応答させていただいたり、現状をご報告していただいたりということをお話をさせていただきました。

やはり地域の中でどうしても女性の活躍の場が少ない。あるいは指導的な立場、特

に長であったり、リーダー、これがなかなか女性がなれない、あるいはならない、こういった現状があるということを踏まえて、そういった方々からのお話をいただいたという経緯があります。

今、遅れてこられました、遠藤さん、一応一言ずつご紹介をいただいたんですけれども、一言で、短くて構いません。

#### (遠藤委員)

皆様、おはようございます。遅れて申し訳ありません。あきば商会という自動車の部品の販売をしている会社の2代目ということで、創業は昭和31年なんですけれども、足立のほかに5営業所、5部門を現在やっております。この委員会に参加することも何回目かなんですけれども、勉強させていただいています。よろしくをお願いします。

#### (石阪委員長)

遠藤さんも非常に長くお務めいただいております。今年度もよろしくお願ひいたします。

ということで、皆さんにそういった形で幾つか絞りこんでいただきたいというのが今日のまず議題でもあります。喫緊の課題、足立区として議論しておいたほうがいいところ、こういったところをちょっと挙げていただければと思います。

昨年は地域のお話をしましたので、結構大変でした。正直な感想を申し上げますと、いろいろな意見が出てきまして、やはり代表的な意見としてあったのは皆さんプライドを持って、自分のできることをやるというスタンスです。ジェンダー、平等、あるいは地域の中での女性の地位向上ということ意識して動いているというよりは今できること、与えられたことをプライドをもってするというお声が多かったと記憶していますし、やはりこの課題というのはいわ

ゆる男女の問題だけではなくて、今は町会・自治会の加入率が下がっている中で、やはりいろいろな問題があるなという、そういった問題もご提示していただきました。

このテーマ以外ということになると思いますが、ちょっと聞いてみましょうか。

片野さん、何か、これを今年はやったほうがいいとか、テーマはございますか。

#### (片野委員)

女団の片野です。町会・自治会のお話があったんですけれども、ようやく私は防災士の資格を取って、これから町会に入るといって、今、町会は本当に分かりづらくて、組織がどうなっているか。婦人部も実際に動いてなかったりとかしていることが分かってきて、ちょっと地域の問題、まず私自身が勉強しないとなかなか難しい、町会に入ってみないと分からないということがたくさんあるので、私たちが想像したのと全く違って、当たり前のように男女、ジェンダーバイアスというか、性的役割分業を受け入れている方たちが今やっつけらっしゃる。

それがすごくびっくりして、驚いて、これは世代間ギャップがあって、町会・自治会に入らないということがあって、こういうところも関係あるんだと少しこのテーマは寝かせていただいて、私自身もちょっとこれから町会活動をしていくので分かると思います。

同じように、防災のことが出ていたと思います。男女共同参画の視点に立った防災・減災等の取組。ちょうどこれを受けて、6月15日、今度の土曜日にチラシを配らせていただいてフォーラムを行うんですけれども、これに対しても今現状、女性防災士がどこにいるかというのを、防災士がどこ避難所にいるかという登録を出して、区

に提出しているところらしいです。

ですので、その数値が多分上がってくるのは今年いっぱいかかってしまうと思うので、なかなか把握するのが難しい。

防災士自体はいろいろな形で取っている方がいらっしゃるのですが、区が把握しているのは本当に一部の方法でしかないのです。ちょっとここも難しいかなということで、今までやってないテーマということで、10、11とかこの辺はやってないかなと思うんですよね。いかがでしょうか。私自身もこれというのが浮かばなくて困っています。

**(石阪委員長)**

今、片野さんが言われたのは、8というのはなかなかここで議論するのはまだ難しい。いわゆる防災・減災の取組について。ですので、今までやってないというところを見ると、10、11あたり、就業、生活の安定、自立を目指した取組。これは特にひとり親家庭、生活困窮、こういった方々への支援、困難を抱える世帯。

足立区がかねてから力を入れているところの1つでもあると思いますけれども、こういったテーマはどうなのかという、こういうご提案です。

ほかは、内藤さん。

**(内藤委員)**

今のことに関連して、数年前にこれをテーマに入れたことはなかったですか。

**(石阪委員長)**

シングルマザー、やったかもしれませんね。

**(片野委員)**

コロナ禍あたりにやりました。

**(内藤委員)**

事務局のほうで、過去、近年何を取り上げたかと、どこかで一覧にさせていただいたような。

**(ぬかが委員)**

一覧をいただきましたね。

**(内藤委員)**

それを出していただいて、でも今日決めたほうがいいですよ。

**(石阪委員長)**

できれば。まず1つは決めたほうがいいですね。

**(内藤委員)**

はい、分かりました。

最近、どんなテーマをやったか、昨年度は、この5ページに書いてありますけれども、毎年2個ずつぐらいやっていると思いますが、私の記憶では、役所の女性管理職やりましたし、ワークライフバランスやりましたし、教育委員会についても。事務局のほうで何か口頭でいいので、近年のことをお話ししていただくことは可能ですか。

**(石阪委員長)**

私のほうから、私が多分一番長いと思うので、今までのテーマ、昨年度の会議の中で一旦配られました。こんなテーマがあるということ。

一通り私が見る限り、網羅的にやっていったはずなんです。漏れがないように。これはあくまで長いスパンで考えたときです。ですので、皆さん委員の任期中ということになると、これはまだやってないとか、これをもう一回ちょっと足立区としてはかなり重要だからやってみたい。こういうことでも構わないのではないかと思います。

例えば、3年前にやったからもういいだろうということでは必ずしもないので、ただあまり近いと去年やったとか、おとしやったということになりますと、ちょっと意見がかぶってしまうということもあります。

むしろ今の足立区の男女共同参画を取り巻く環境の中でむしろ皆さんが課題だと思っていることを挙げてもらったほうがいいかもしれません。あまりテーマというよりは、ちょっとそれぞれ伺ってみましょうか。私はこういうところが課題だと思うとか、実はこの辺はもう少し皆さんからご意見をいただきたい、議論したほうがいいとか、議員の皆さんは最後ということで、議員の皆さんはたくさん課題があると思いますので。

まずは佐藤さんから順にいきましょう。どのあたりが今、足立区として1つ課題であるか。

**(佐藤委員)**

足立区としてどうかというのはちょっと分からなかったんですけども、私が表を見ていて思ったのが、例えば4ページの1の多様性といったときに、指標とか数字がないと皆さん感じるものが違うと思うので、こういったところを1から15まである中で数値化できるところからやっていくのをまず第一に必要なと感じました。

**(石阪委員長)**

数字という点でいうと、この水色の後ろのほうにいくと、実は様々な活動指標と目標値というのが書いてあって、達成できているもの、できていないものとありますので、こういったところを見ながらということでも構わないと思います。なかなか思ったように進捗がいないとか。

**(佐藤委員)**

例えば、多様性といった段階でもうさじを投げちゃうとか、あまりにテーマが広すぎちゃって、どこに視点を置けばいいのか、例えば障がい者に視点を持つのか男女に視点を持つのかによって多様性というのはいろいろ今言われていますけれども、

捉え方が違うと思います。その辺がみんなが考えていることが一致する方向のものがテーマとしてはいいのかなと思いました。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

順にちょっといきましょうか。

田口さん、いかがでしょうか。

**(田口委員)**

私は4番の表でいくと、13、14、15あたりのこの委員会についての運営とか意識、啓発とか、先ほど冒頭に若年層の意見が欲しくて応募したけれども応募がゼロだったということですよ。

というところもあったり、そこら辺で、いろいろこちらで議論に参加させていただいたんですけど、結局は自分が暮らしていても、関心がないとか、不利益を被ったり、実際に困っていることがちょっとしたことであっても、特に意識がいない人が多い。

私もここで参加して気づくことがあったんですけども、例えば学校でPTAで名簿のことをやっていたりしても、みんなで話していたら、「君」、「さん」といったときに、「君」って言っちゃいけないんだ、今はジェンダー平等だからねとか。

力仕事だから何々先生に任せようというときに、それは男性だけだったらジェンダーがねみたいな感じで、ちゃんとした捉え方とか、今はジェンダーだよね、気をつけなきゃいけないよね。そんな感じで捉えていることがすごく多いとか、それも別に悪く捉えてやろうという感じじゃないですけども、何となく意識が、私がそこでわっと言ってしまおうと、多分、何言っているの、みたいな意識というのはムードとして、学校、保護者間、友人の間でもあるとか、そんな感じでまずどう周知し

ていったらいいのかとか、若年層の応募がなかったということに対しても……。

**(石阪委員長)**

2番あたりの幼少期からの他者理解の啓発の充実ですね。

例えば子どもたちもそうですし、特に若い人というお話がありました。若い人への啓発というのが、意識が今、変わってきているんだけど、そのあたりの実態把握ということも含めて、これだと教育現場になってしまうかもしれませんけれども。

**(田口委員)**

ジェンダー気をつけなきゃいけないことだよ、ちょっと捉え方に何かずれがあるとか、そんな感じで、ペナルティじゃないですけど。というところでどう意識づけたらいいのかなと考えていきたいなと思っています。

**(石阪委員長)**

今、非常に面白い視点もあって、我々どうしても大人たちの意見をベースに議論するということがあるんですけど、実際、小中学生の発する声や思いというのを我々がダイレクトに議論する機会はあまりなかったと思います。

昨日、基本計画が審議会で行われて、何人かここでも出席された方がいるんですが、その際に小中学生のアンケートをとりました。足立区としては結構珍しい、小学生、中学生はタブレットで直接自分たちの町に対する思いを入力したデータを我々は開示されて見たんですけど、こういった子どもたちの声をあえてここで取り上げて議論するというのも面白いのかなというのは1つありました。

どうしてもPTA、親、大人、こういう人たちがよかれと思って様々な施策、提言をするわけですけど、実は子どもたち

は大人たちが思っているものと全く違ったものを望んでいたり、そういう可能性もあるなと思います。

これは若者たちもそうです。あえてこのメンバーに若者を入れたい、特に二十代の若者を入れたいと思ったのは、やはり若者によかれと思って我々が提言したことが若者にとってみると、いやそれはありがた迷惑だということもあるかもしれない。

そういったギャップを防ぐためにもやはり若い人が委員に入っていたら良かったという思いがあります。なかなか難しかったです。今回は応募ゼロでした。そういう意味では、非常にいいアドバイスではないかと思っています。

それでは続いて遠藤さん、どうでしょうか。この中からどれかというわけではなくて足立区の課題、ご自身が考えておられる、課題で構わないです。このあたりをちょっと議論したいとか、このあたりもう少し議論を深めたほうがいいとか。

**(遠藤委員)**

会社を経営している立場という自分の立ち位置からしかなかかなか見られないので、若いお母さんのこととかちょっとなかなかあれですけど、まだまだ職場での女性が男性と同じ仕事をしようとするのに対しての圧力まではいかないですけど、差別感というのがうちの会社でもあるんですね。

ただ口で「そうじゃ、駄目だよ」ということを言っても、なかなか分かってもらえなくて、先ほど5営業所があるというお話をしましたけれども、ハラスメントが最近、これは社内のパワハラもあれば、仕入れ先に対してのカスハラ、商品に不具合があって仕入れ先に対して言ったところらちが明かなくて、かっとなったんでしょう。

相手は電話で新人の女の子なんですね。それに対して30分以上わーっとやってしまった。ちょっとこれは問題だということで、すぐに私と幹部で謝りに行きました。

そのあたりがまだまだ、10年前だったらそれでも済むわけではないんですけど、今はもうそういう時代じゃないんだけどもそういうことが現実問題として起きているので、やはりそこは職業とか置かれている立場に関係なく、ハラスメントに対する認識というものをもっともっといろいろな方法で社員もそうですし、家庭内もそうかもしれないですけども、認識を改めさせるといふか、変えていくように声をかけないといけないのかなと、つくづく感じています。

明日、実はこれをテーマに社内で勉強会をやることになってはいますが、もう本当に悩みの種なので、こういうことが足立区の中でもいろいろな場面でまだまだ課題になるのではないかと実感しています。

#### (石阪委員長)

これで言うと5番のところですね。雇用面における男女共同参画の推進の中の、ハラスメント防止の啓発、企業の中でも進んでないところがあるというお話をいただきましたので、ここを1つ取り上げていいのではないかと。ハラスメントは今まであまりなかったテーマだったと思います。

市川委員、いかがでしょうか。

#### (市川委員)

うちも子どもが3人いまして、大学2年生と高校3年生と中学2年生です。話をしていると、我々大人よりも子どもたちのほうが、LGBTQとかジェンダーは詳しく知っているし、許容していて、先ほどの杉本先生じゃないですけども、実際に理解ができていなかったり受け入れ難くしているのは高齢者、年配者、我々のほうなので

はないかと思っています。

なので、何でもとも男女共同参画が必要なのかという必要性を若者よりも年配者たちに伝えていくほうが重要なのではないかと思います。

あとは私も会社を経営していますし、マザーズハローワークさんも参加されているので、ひとり親家庭支援とか生活困窮者とかそういうところが、これは足立区さんなんかもすごく力を入れているところだと思うので、ここで動けばリンクしてほかのところにも動くとか、いい波及が生まれるのかなと勝手に思っています。

#### (石阪委員長)

いわゆる1つは高齢者に向けた啓発、高齢者って我々も含めて中高年以上、それともう一つは先ほど言ったように困難を抱える世帯、女性、こういった方々の就職支援であったり、生活支援、これを1つ足立区としては重要ではないかと、こういうご指摘だと思います。

それでは、齋藤委員、お願いします。

#### (齋藤委員)

どれがというふうに明確に思っているわけではないですけども、先日、国会で共同親権というものが成立されて今後その方向でいろいろな変化が起きてくるのかなというふうに個人的に思っています。

足立区はひとり親の割合が意外に多いところですので、やはり共同親権、これからどういうふうに、今はこうだけでもどう変わっていくのかということも含めて、また現状のひとり親の方が女性ばかりではなくて男性、パパが育てているというケースもあると思います。

こういったひとり親家庭に対しての男女別なく必要な支援の洗い出しというのがやはり重要なのではないかなと思っています。

**(石阪委員長)**

まさにタイムリーな話題で、共同親権、先頃国会を通りましたけれども、実態としてはまだ未知数、どうなるか分からない。本当にうまく運用ができないということもあり得るので、今のお話としてはやはりお一人でお子さんを育てていらっしゃる、男女問わずですけれども、そういう方々のご意見を聞いて、区としてどのような支援が可能か、政策が可能か、これをちょっとみんなで考えてみたいと思います。

非常に、今、重要な話題だと思います。ありがとうございます。

それでは、札本さん、お願いします。

**(札本委員)**

去年、私は企業内における男女の賃金格差みたいなことをちょっとテーマとして挙げさせていただきました。これでいうとあと5番かなと思います。賃金の話がないので、どれかなと思って見ていたんですけれども、あとは7番の女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶、これもちょっと喫緊の課題かなと思っております。

それに関連して、10番、11番あたりも7番に関連して大事かなというふうに思っています。

**(石阪委員長)**

たしかに、賃金の話がされていて、短期のところには一応女活法の中に賃金格差の公表をしなければいけないということになっていて、その割合というのが目標として入っているのかな、この短期の指標の中に。だけれどもこの政策の中、取組の中には賃金格差の是正というのはあまり入っていないというところもあるので、恐らく行政のほうもなかなか資料を持ってない可能性もあります。とても大事な課題です。まさに国レベルで考えるようなテーマだと思います。

す。

片野さん、お願いします。

**(片野委員)**

私は個人的にもものすごくここで取り上げたいと思うのが、先ほど杉本議員がおっしゃっていたんですけれども、区議会議員における男女共同参画への理解している人の割合を出してもらいたいなと思います。

条例にしても何にしても、これは区の職員に対して指標として出ていたりするじゃないですか。区議会議員の方たちはどうなのかなって。有権者として私は思っているところです。

それはちょっとパンドラの箱ちっくですけれども、聞けたらとてもうれしいなと思っています。

あとは幼少期からの他者理解、啓発を充実という、家庭内男女共同参画、これは幼少期も例えば子どもと話していると、やはり依然として「お母さんが洗ってくれないからさ」とか言っているんです。ということはいまだにおうちで子どもたちはお母さんは洗ってという、そういうことがいまだに成り立っているので、小学生のアンケートを基本計画でとっていましたが、あれは絶対にhyper-QUと同じで授業中にとるべきだと思います。

そんな何本も要らないので、意識調査として足立区の学力調査のときとかアンケートをやる、3時間目がそういう時間なのでそこところにちょっと入れてもらうとか、あと10分くらいで終わるものだったら休み時間を使ってとかできるので、そういう形で直接子どもたちの意見を聞いたらどうかというふうに思います。

今、C4th、メールで送ってしまうと、親の意見も入ってきてしまうので、明らかにこれは親だよねというのが昨日あったの

で、できれば直接ダイレクトに、数問でもいいのでとってみる、子どもたちが今どういうふうを受け止めているのか、いまだに私の実感としては、家庭内男女共同参画はあまり進んでいないかなというふうに思います。

昔も共働きのおうちとかはお父さんがやっていたり、あと自営業だった方はやっていたりすると聞きましたけれども、あと農家の方とか。でも、今も両方働いているにもかかわらず一定数の方が男女で分かれて家庭のことをやっているという、それを子どもたちの側からあぶり出してみるのはよろしいのかなというふうに思います。

**(石阪委員長)**

そのとおりです。確かにそのアンケートの内容を見る限り、これはどう見ても小学生が書いたものではないなというのも多々ありました。これは担当課のほうも課題だと言っていましたので、タブレットで入力するとなると、親が多分代わりにやってしまう、場合によっては子どもにあまり聞かずに親が入力してしまうこともあるので、今の話だと、やはりダイレクトに聞ける機会が本当はあると一番いいですよ。

**(片野委員)**

実際あるので、子どもたちは実際にアンケートに答えているので、その中の設問に入れてしまえば。

**(石阪委員長)**

そうですね。どうしても後ろに先生や親の目があると、子どもも正直に書けないというところもあるので、本来だとそういったところは別にアンケート聴取ができるような機会があればいいんですけど。

続きまして、國府田さん、お願いします。

**(國府田委員)**

大きく分けると2つあるかなと思います。

1つ目は弁護士として今感じていることなんですけれども、やはり足立区の相談、事務所の相談ですごく感じるということのは、足立区のご相談は無職の方、生活保護を受給している方というのが非常に多いです。

冒頭の自己紹介のところで刑事事件を中心というお話をしたんですけれども、実は扱っている半分ぐらいは債務整理系の事件になっています。任意整理もありますけれども、やはり返せないで自己破産というのがほとんどなんです。

なので、そういう点ではこういう生活困窮者の方に対する支援というのはより強化をしていく必要があるのではないかと考えています。

もう一つ、法律相談、DVに関するご相談というのも多いです。最近では身体的な暴力というのはそこまでなくて、それ以外、経済的なDVとかモラルハラスメントと言われるものが非常に多く感じています。

実は女性から男性に対するDVというのも最近では増えてきています。女性の力が強くなっているというのかもしれないですけれども、その反面男性が苦しい思いをしているというのも実際のところではあります。

大きく分けた2つ目なんですけれども、去年、少しお話をさせていただいたと思いますけれども、今までやってきたことを見直していこうというのが必要なのではないかと考えています。推進体制の整備とか強化、やりっぱなしになってはいけないところで、今までやってきたことを見直して修正してさらに提案していくということが必要なのではないかと考えています。

**(石阪委員長)**

実際に、様々な社会的な課題に加えて推進体制の整備、これは数字も出ていますし、

うまくいっていないところをもう一回洗い出して、何が必要なのかを考えるという、そういった形になると思います。

皆さんのお話をいろいろ伺って、今度は秋山委員、お願いします。

#### (秋山委員)

小P連代表として来ています秋山です。私はまだ小P連の代表としてではなくて今回は個人としての思いで2つ申し上げたいなと思っています。

先ほどの國府田さんの話と関連するんですけども、私は男女共同参画について考えるとき、どうしても女性がテーマになっていることが多いと感じていて、男性の生きづらさということも最近話題になってきていますし、ちょっとそこの認識の知見がまだ集まってないところなので、そこはちょっとトピック立てて集中的に話す、弱い男性というか犯罪に走るというイメージがあったりします。そこをぜひ考えていただきたいというのが1点目です。

2点目、これはすごく、ふだんの暮らしの中で感じる男女の多様性の問題についてなんですけれども、私は実は足立区の銭湯のお手伝いをしています。そうすると心と体の性が一致してない人をどう扱うかというのは浴場組合でもいつも話題になっています。

私個人で心と体の性が一致してない友達がいたりして、銭湯でアルバイトしていたりするんですけども、いつもその点については考える。でも周りもどう対処しているのか、ちょっと今多様性、多様性と言われているんですけども、そういった暮らしのレベルではどうすればいいかがみんな右往左往している、田口さんがさっきおっしゃったようなことともすごく近いんですけども、なので多様性の敷居が高いもの

に今はなりつつあると思うので、自分たちの暮らしに下ろして考える、そういうボトムアップのことをやってほしい。

条例改正だとやはりトップダウンで下ろしていくことなんですけれども、例えば特に考え方が固まっている中高年層については、ワークショップみたいな形で自分たちが話し合って考えを変えろというようなことを通して、男女多様性の考えを少しずつ浸透させるとか、あと子どもたちから直接アンケート、区民からも直接意見を聞くというふうなボトムアップとトップダウンを両方でやっていくということが必要なのではないかと思います。

#### (石阪委員長)

男性弱者と呼ばれる方々に対するサポート支援が必要なのではないかとのご意見、もう一つは多様性の問題ですけども、制度はできたと。あとは啓発、ご年配の方や子どもたち、足立区もいろいろグッズをつくったりとか、いろいろかなりやっているんですけども、それを含めて今後どういった啓発が可能かということをやっと考えてみたいと、こういうご提案だったと思います。

それでは、続いて、お願いいたします。

#### (新木委員)

私は今回初めてで、どれがというわけではないですけども、今、携わっている職場の関係で申し上げますと、雇用面というところになってくるのかなと思っています。ただ、働くに当たって、例えばひとり親の方が働くに当たっても、まず働ける環境が整っていないという部分というところの相談もありまして、実際に仕事の紹介とか相談の前の段階というところがあたりします。その辺が男女問わず問題があるのかなというところを考えております。

あともう一つ、足立区というと生活困窮者の方が多いというふうに聞いております。実は私は足立区というのが初めての現場でして、今勉強中というところもあり、男女共同参画も兼ねていろいろ勉強させていただければなと思っております。

若い方がなかなか、私たちと同じような意見を持っていないというところにも個人的には興味がありますので、その辺も考えていきたいなと思っております。

#### (石阪委員長)

まず1つは雇用ですけれども、受け入れる企業側の環境がなかなか整っていない。例えば求職者の要望に合ったような環境、恐らくそこにはいろいろな背景があると思うんですけれども、そういったものが1点です。

それから、もう一つはやはり困窮者というところ、足立区の課題としてはこれもかなり大きいということ。

それから、若い人、こういった方々とその上の世代とのギャップ、こういったところも1つ課題であるということです。

それでは、杉本さんからお願いします。

#### (杉本委員)

今日、ご意見がありましたけれども、やはり冒頭、小木曾課長のほうからもあったように若い人の応募がゼロでしたというところがあって、去年1年間携わっていて感じたことは13番の推進体制の整備強化、ここを先にやらないと多分いろいろな議論、実態にあった議論ができないのではないかというのを去年1年感じました。

先ほど石阪先生がおっしゃっていたように、我々一生懸命考えても若い人からしたら余計なお世話だと言われてしまうという話です。

今でも覚えているんですが、昨年この委

員になる直前にL・ソフィアでやったお二人が登壇していたシンポジウムで、Z世代の若い女性の方がいらっしゃいましたよね。あのときにあの方がおっしゃっていたのは我々の発想とずれているという話をされていた部分があるので、去年も言っていたんですけれども、若い人がいないと絶対にまずいと思います。

ただ、今回のスケジュール案を見ても分かるんですけれども、例えば18歳から29歳の若い人、まさに社会のど真ん中で大学生、学生、社会人をやっている方が、平日の昼間に集まれというのはかなり無理があります。

今日の名簿を見てもそうなんですけれども、それ以上の年齢の方に関してもいわゆる一般的に会社員と言われる方々が参加しづらい。ここを見ると、議員、いわゆる士業、自営業、いわゆる自分で時間のスケジュールを管理できるお仕事の方が集まってしまうので、地域のちから、町会関係もやって申し訳ないですけど、時間をまず遅い時間にして、いわゆるこの世代の人でも、サラリーマン世代、一般の方と若い人が来やすい時間設定をしないといけないのかなと、特に今年度に関してもう新しい若い人は入れられないですけれども、できればちょっと時間を幾つか1日か2日はそういう時間にして、委員ではなくても若い人を何回か呼んで話を聞ける機会を今年度中からやったほうがいいのではないかと思います。

#### (石阪委員長)

委員会提言ということで、区長のほうにもう少しいろいろな方が参加できるように、特にオンラインで会議を開催するとか、こういったこともちょっと検討してもらいたいというような提言を我々つけさせてもら

ったんですけれども、例えば若い方でも大学生とかであればオンラインであれば、こういうところに入ってこられる。あるいは勤務の時間でもわざわざ役所まで来るということは難しいけれども、職場や自宅からだったら入れるという声もあるので、むしろ柔軟な会議の進め方、こういったところも1つの課題としてあるということです。

もう1点は、途中からでもありだと思っています。メンバーを増やすということは、例えば3回目から若い人に入ってもらおうとか、いけるならそれもありかと思えます。

基本計画の審議会のときも一緒だったんです。当初誰もいなくて、やはり委員さんからの意見が、高齢者、年配の方ばかりで、これでこれからの足立区の基本計画を議論していいのかという議論から、途中から若い方を入れよう。

そのときに1名募集で、たしか6名くらい応募がありました。皆さん二十代前半の方々ばかりでした。その中から選考して1人に入ってもらったという経緯があります。

恐らく、私は男女共同参画という名前が若い人に刺さらなかったのではないかと個人的には思っています。何をやるのか分からないし、自分が若者としてこれに参加することによって区がどう変わるのかというところが見づらかったのかなという、伝え方とかネーミングの問題もあったのかもしれませんが、例えば基本計画というと足立区の根幹になる計画を議論するんだから私が入って言うことによって大きく変わるのではないかと、その先がイメージできるんですけれども、そのあたりも1つ課題のかなと思っています。

私が言うのもなんですが、そこまで関心がないのかもしれない。男女共同参画というテーマに対して。名前をちょっと変えて、

例えば性の多様性の問題、働き方の問題、将来のキャリア形成の問題、こうなってくると若い人が一言言いたいというような形に多分なってくると思えます。

これも伝え方ということもあると思いますので、もし今後機会があればそういった若い方の話を聞くということはあるかもしれません。委員として入っていただくこともあり得るかもしれないですし、ゲストのような形でお話を聞く機会を設けてもいいのかもしれない。

続いて、水野委員、お願いいたします。

#### (水野委員)

皆さんの意見を聞いてどれも話すと盛り上がるという内容だと思いますけれども、やはり日常生活に即していることが男女共同参画の内容なのかなとどれも思うので、やはりうちなんか子どもが男女いますけれども、やはり男の子のほうにもしっかりとご飯をつくってもらったり、洗濯物を干してもらったりしています。

旦那のほうは昭和の人なので、なかなかやってもらえなくて苦労しましたが、やはり昨日も洗濯物を干してもらったり、少しずつ調教しているところです。やはり幼少期のときからの他者への理解、啓発というところでは、今、小中学校でも進んでやってくれているので若者たちは昭和世代の人たちよりは大分理解が進んでいるのかなと思います。

どれも大事だなと思いますけれども、私はいろいろな方のご相談がある中で、DVとか児童虐待というところで、ひとり親の方の解決というのが区も一緒になってやってほしい、やってはいただいているんですけれども、そこにさらに踏み込んだことがまたこういったところでも話し合えるといいのかなというふうに思っています。

あとは仕事面においても保育士は女性がいいとか男性がどうか、介護、ヘルパーさんも女性でなければ困るとか、いろいろな要望もあったりする中で、男女じゃないんだよというようなこともやはり理解してほしいし、そういう男女が増えてほしいなというのがあります。いろいろ話し合ったら盛り上がるのかなと思います。

そういった中で、やはり私たちの意見がしっかりと区の条例だとかいろいろな体制整備につながるような、13番の推進体制の整備強化というのは皆さんもおっしゃっていましたが、やはり大事なのかいま一度確認していきたいとプラスアルファで確認でもいいのかなと思いましたが、私もそういったところです。

#### (石阪委員長)

それでは、ぬかが委員、お願いいたします。

#### (ぬかが委員)

ちょっと杉本さんから出るかなと思って、いい意味でね、先ほど今までやってきたことを見直すというお話もあったと思うんですけど、恐らくLGBTとかその辺のことをやったのはちょうど白石さんの問題があった5、6年前ですかね、あの頃だったと思います。

当事者からも話を聞いたということで、私はその後、学校がすごく変わってきて、去年から制服も全部の中学校で選べる制服ということで、一応3種類、つまり校則も東綾瀬中だったかな、そこ以外は男子はズボンで女子はスカートと書かれていたんですけど、それが全部見直されて、制服は3ウェイから選べる。女性もパンツスタイルも選べるし、ということになって、いっているのが去年からなんです。最後の学校は今年からかなということで、そのほ

かもいろいろ学校の中で変化しているし、努力してきてくださっていると思うので、その成果を確認しつつ、当事者の話なども聞きながら課題を洗い出すというのをやれたらいいのではないかと思ったんですね。

何で杉本さんという話が出たかという、去年実は議会サイドで杉本さんが仲介して模擬区長選挙という四中の子どもたちが実際に議会に来て、もう一生懸命いろいろグループをつくってやったんですよ。それはすごくいい意見が出て、よかったと参加した議員もみんな言っていて、非常にいい取組だなど。また、杉本さんも関わっている選挙管理委員会の関係でも今新しい若い女性の方が選挙管理委員になって主権者教育を大事にしたいということで、実際に若者がそういう行政に参加しよう、みたいな、そういう流れをそのいい実践をつくってきた元四中の先生がそのメンバーになってやろうというのも選挙管理委員会では進んできています。

そういうことを考えると、今までのLGBTとか男女共同参画問題での学校での5、6年前とは変わっている到達を確認しながら、現状を課題として見据えていたり、当事者の中学生レベル話を日にち、時間帯を変えてでも聞くとか、一緒にグループトークするとか、そういうこともあってもいいのかなというふうに思いました。

それが1つと、あともう1つは先ほどもお話が出ていて、本当にどきとしたんですけど、共同親権の話が出ていました。施行は2年後なんだけれども、基礎的な自治体にすごく関わりが出てきて、DVの方々を対象が除外だと言うけれども、そのDVの認定というのは行政ではできなくて、裁判所でないとできないから、実際に使え

ないよねとか、あともっと行政に関わりが出てくるのは、世帯の収入で制度の利用ができなくなる可能性があるサービスが、ここなんかに関わっている児童扶養手当とかは大丈夫みたいなんですけれども、それ以外で数十あるとか言われています。

つまり共同親権だから両方が親権者となったときに、そういう行政サービスが受けられなくなる。もちろんまだどうなるか分からないし、施行されてないから難しいかもしれないけれども、ちょっとそういう懸念材料があるので、そういうことも見ていくことも必要なのかなと思いました。

それともう一つは、先ほど来、ほかの方からも出ているまさにハラスメントが今はもうすごいことになっているじゃないですか。

メールとかラインの文章でマルをつけるとマルハラだとか、そういうものもありますでしょう。マルをつけて終わるとマルハラとか。

本当に言葉だけが踊っていてまさにそれを逆手にとったのが、去年流行った「不適切にもほどがある」というドラマであったりして、やはり本当の意味のハラスメントの問題とはちょっと違うなという感じがある中で、そういう男女共同参画、多様性、人権問題に関わってのそういう分野に光を当てるというのもありなのかなと思いました。

**(石阪委員長)**

内藤さん、いかがでしょうか。

**(内藤委員)**

皆さん、貴重なご意見、ありがとうございます。特に自分としては用意してなかったんですけど、皆さんの話を聞くといろいろ触発されてそうだ、そうだというふうに思うことばかりでした。

聞いていて特に思ったのは、若年者、若い人の感覚の話で、私も市川さんがおっしゃったように、やはり若い人とか子どもは現場での教育が我々とはもう違う、今の教育は、私たちが習ったようなことではない。人権についてとかいろいろなことが。

ですから、遅れているのは何より本当にここにいる人たち以上の年代の人たちです。ここにいる多分全員が習った教育と今の子どもたちが習っている教育は違う。ということなので、本当にアップデートしなければいけないのは私たち以上。これをどうやっていくかというのは多分もうこの委員会で考えていかなければいけない課題だと思います。

そういう意味で、若年層の人に随時入っていただいておかしいんじゃないかということも突きつけてもらうということは大事なかなと思います。

そういう観点で言うと、学校というところは割といろいろなことに取り組んでいたけど、かなり変わってきているんですけども、片野さんが言ってくださったけど、家庭内というのは私たち保護者世代がやっていますので、学校でいいことを言ってもそうじゃない前近代的なことを言ってしまう。ジェンダー規範を押しつけてしまうことがある。

それから、家庭内だけではなくて、スポーツチーム、放課後はスポーツチームとか少年団、習い事に行くわけですけども、そこもやはり運営サイドは中高年以上が多いので、ジェンダー規範が再生産されているなと感じます。

例えば、スポーツチームのコーチが「明日は試合だからお母さんにお弁当をつくってきてもらってください」と。そういうような、それをつくるのはお母さんだという

ような考えが濃厚にまだあると思います。

ですから、自治体として学校現場だけやればいいのかというところでもなくて、それだと遅々として進まない。「学校じゃあああいうふうに言ったはずだけど、お母さん、お父さん、コーチはこう言っているし」というふうに子どもは従来の考え方のままになってしまって、結局、ジェンダー平等への歩みが遅くなる。改善していく向きにならないということになるので、そういったところをどうやっていくか。恐らく啓発的なことが必要で、PTAやスポーツ少年団というのは地域に根差した団体なので、何とかこの地域としてできないのかというふうには思います。

それから、今、濃厚に出ていたのがハラスメントのことで、これはもうちょっと自分の専門のテーマでもありますけれども、法律で職場の問題だと労働施策総合推進法という法律で、パワハラの実業主の措置義務というのが決まっているんですけども、日本の今の法規定は国際労働機関などの国際水準に照らすと、範囲がすごく限定的で、労働者、雇用されている者のみが対象になっている。でも、雇用されている者だけではなくて、フリーランスなども就労している。そして議員も、雇用されてはいないけれども就労しているの、みんな働いているときは、ハラスメントを受けてはならないとすべきで、あとは求職中もです。まだ労働者になっていないけれども、就職活動中、求職者の人も大いにハラスメントを受けていて、恐らく足立区内の企業に就職しようとして、求職活動をしている途中に、セクシャルハラスメントなどを受けるといったケースもないわけではないと思います。

就活セクハラは、厚生労働省で今まさに法改正に向けて動いているんですけども、

これについて足立区でもなくしていこうという取組をやったほうがいいでしょうし、さっき遠藤さんからお話が出たカスハラの話ですけれども、本当に報道が相次いでいます。

私も自治労というところでカスハラのマニュアルをつくった経緯で、今東京都のカスハラ対策の検討部会の委員をやっていますけれども、そういう東京都が条例をつくるという動きなどもあって、国もやろうとしています。

これも例えば性的マイノリティだということでカスタマーハラスメントを受けるみたいな、そういう性別に関するカスタマーハラスメントも実際に起きています。

世の中の性的マイノリティの偏見が残るときに、働いている人が性的マイノリティだとして、それを揶揄してカスタマーから働いている人にハラスメントを行うということもあつたりするので、国の対策もまだ足りていませんけれども、少なくともこの足立区内でこういったことも見直していく、啓発していくこともやったほうがいいですし、政治領域の男女均等法の関係では、議員や議員候補者の方のセクシャルハラスメント対策、マタニティハラスメント対策というのも法制化されているので、これもきちんと足立区議会でやられているのかどうか。条例などをつくっている自治体、議会も多いですよ。

そういったことも多分、片野さんの先ほどの議員の理解はどうなのかというところと絡むと思うんですけども、議員の皆さんが必要だという感覚にならないとなかなかそういう条例や政策をつくれないうことになってしまうと思うので、この委員会で意見を出す必要があるのかなと思いました。

あと札本さんから男女の賃金格差の話も

すごく重要な話だと思います。国が情報公表をするということにしているわけですが、それが区内の企業においてどうなのか。国もそういうふうになりましたけれども、必ずしも抜本的に男女の賃金格差が変わっていることでもないですし、今は裁判例などで、正規、非正規の格差もなくすということも大変進んでいますので、それも合わせて賃金格差をどうしていくかということも見直していく必要があるかなと思いました。

あとトランスジェンダーの話をお山さんが出してくださったと思うんですけども、確かに現場では、銭湯とかお風呂、こういうところでは来たらどうしようというふうに思うんですけども、実際トランスジェンダーの人たちに聞くと、「自分はまさか入らない」と。

トランスジェンダーの人によれば、「私は女性風呂には入ることを諦めているし、入れてほしいという主張もしていない。もう社会の中で自分はどんな性別に見られるのだろうか、人目を気にしながら生きている」、これは朝日新聞の記事です。

まさに私もトランス女性、トランス男性の人にヒアリングして、そういうところに行こうという人はいないです。そんな事件もほとんどないです。本当に問題、事件化されているのは、性自認ではなくて女性と偽ってそういうお風呂に入る、犯罪者ですよ、それは。犯罪者とトランスジェンダーのそういう問題は区分けして考えなければいけないと思います。

それも何でこういうことになっちゃうかということ、恐らく国できちんと性的マイノリティの人権保障がされていないということ、足立区でもこういうことが条例に書かれていない。ということで、最初の話に

戻りますけれども、やはり条例というものが不可欠かなと私も思っています。

個人的には、13の推進体制の整備のところに私の意見も入れていただいたんですけども、ポツの3番目です。

足立区の男女共同参画条例の中に重要な規定として苦情処理の手続が書いてあります。条例の23条から26条あたりです。男女条例にはいろいろないいことが書いてあり、差別やセクハラは禁止と書かれていますが、そういったことが起きたときに、苦情等の申し出をすることができるかと書いてあって、そして区長は申し出があったら適切に対応するものとするかと書かれています。そのために専門的な意見として苦情処理委員も置くというふうになっています。

自治体によっては非常に運用されていて、豊島区とか、私も委員ですけども横浜市などは何件も事件を処理しています。そして、例えば市長や区長から指導等を出す。民間企業などにこうしなさいというのをやっています。

利用がないと聞いていますけれども、せっかく足立区も規定があるので、利用されないのがどうした理由なのか、どうやって利用を促進できるのかということについても推進体制のお話だと思うので、議論できる機会があればなというふうに思います。

#### (石阪委員長)

皆さんからご意見をいただいて、1つにするのはほぼ無理です。これを一緒にするというのは無理なので、皆さんから出てきたもので比較的多かったのは、まず1つはやはり若い人の意見を聞きたい。世代間のギャップ、これをどうやって考えるかというところ。たしかに世代の問題というのは永遠の課題です。どの時代でも出てくるので、今、このタイミングでということも1

つありますけれども、若い世代が正しくてその上の世代が遅れているのか、先進的、遅れているのか、こういう対立も私はちょっとあまり意味がないと思っています。

僕もふだん大学生と接していますけれども、まともなことを言う大学生もいるけれども、何だこれはという意見も結構あります。ふざけるなという意見を言う人もいます。これはやはり個人差の問題だと思っています。

ただ、圧倒的に世代の問題にどうしても我々が収れんさせたいと思ってしまうのは、どうしてもやはり世代間の対立にしてしまったほうが楽だからです。そういうところもあるので、啓発というのはなかなか難しいですけれども、1つ皆さんが共通しているのは、どなたかの意見を聞きたいというのがありましたから、例えば足立区として皆さんの中で聞いてみたいということなので、若い人に対してどんな支援をしているのか。あるいはひとり親世帯、こういった人たちがどのような課題を抱えているのかというのは聞いてみてもいいのかなと思います。

例えば、これでいうと4ページ、10とか11あたり、皆さんご指摘をされていました。

例えば、11番はこれは居場所を兼ねた学習支援とあって、困窮家庭を中心に学習を支援してくれるところがあります。足立区も4つぐらいあったかな、5つか、今は。そういうところで子どもたちを面倒みているというか、勉強を教えたりとか、大学生がボランティアでやっていますか。

#### (ぬかが委員)

NPO法人に委託して、カタリバさんとか。

#### (石阪委員長)

子どもたちが来て、そこでご飯食べたり。

#### (ぬかが委員)

実際に携わるのは大学生も多いです。

#### (石阪委員長)

うちの学生でも結構そういうことをやっている学生がいるんですけども、意外に見ています。今の地域の課題というのはどんな課題があるのかとか。どんな課題を抱えているのかとか。

1つは子どもたちではなくてそのスタッフの方、実際に日頃子どもたちに接している大学生、NPOの方をお呼びして今足立区の子育て支援やひとり親世帯の抱える課題についてちょっとここで情報共有を試みる。これは1つありかもしれません。

学校の先生だと呼んでもなかなか難しい面もあるので、どちらかというとなNPOであったり、スタッフとして関わっている大学生、こういった方々にご協力を依頼して、困難を抱える世帯というのはどのような世界なのか。今、子どもたちがどんな課題を抱えて、日々生活しているのか、このあたりを伺ってみると、何か我々としてアドバイスできる糸口みたいなものが見つかるのではないかと思います。

皆さんの意見をちょっとまとめると、これも1つありなのかなと思います。

#### (片野委員)

私は実際にひとり親支援をやっているNPOなので、昨年まで委員だった山下さんもそうですけれども、チョイふるさんというNPOをやっていてひとり親をやっています。

区がやっているものに関して、どういう基準で本当に困窮している人が何%か。かなり所得制限が甘いと思っています。ですので、実際問題本当に支援が必要な段階、参加している人たちの困窮度、それをきちんと出したほうがいいかなと思います。持

っている課題が全然違うと思います。

実態もよく分かっていません。どこかに出しているか知らないけど、私たちは知ることができない。

そこに行っている子たちの全部がひとり親というわけでもないし、いろいろな子が混ざっていて、何%そこに該当している子がいるのかということ。それもきちんと調べた上でいかないと、その子たちがどの子たちに接しているかというのが分からないので、本当ここで困窮している女性のことだったときに、本当に困窮している女性のお子さんだけを対象にしているわけではないので、そのところはきちんと精査する必要があるかなと思います。

#### (石阪委員長)

恐らくそれは区のほうでどういう基準を設けているとか、どんな方に支援しているのかということとは担当課のほうにある程度お示しをしていただくことになると思いますが、当事者として関わっている方の声のほうが多分リアルな声が聞けるのかなと思います。

特に、皆さん若い人の話を聞きたいというところがありますので、やはりそういったボランティアに関わっているNPOや大学生、こういった方々のリアルな足立区の現場を語っていただいたり、皆さんに情報提供していただける場があるといいのではないかと思います。

若い方の意見としても聞けますし、それから困窮世帯を支援しているスタッフとしてのご意見、お立場も話していただけます。比較的区もコンタクトがとりやすいのではないかと実際そういったものが5つあるということですので、カタリバであったりとか、そういうところですね。

#### (ぬかが委員)

いわゆる居場所を兼ねた子どもたちの学習支援施設、できると全部見に行っていたんですけど、NPO法人さんの話も聞いて、カタリバもそうだし、キッズドアとか幾つかの法人さんがやっているんだけど、そこにどういふ子どもが来るかというところ、学校の先生から声がかかって、困難を抱えている方に、あんた困難抱えているからなんて絶対に言わないで、無料で勉強をお兄さんたちが教えてくれる場所があるから、行って見ないかと言って、それが居場所だったり、簡単な食の提供だったりというのをやっているの、私が見に行ったときも言われたのが、その子には分からないように教えてもらったんだけど、この子は洋服毎日ずっと同じなんですよ。靴はずっとこうなんですよ。だけどここに来て笑顔が出るようになったんですよ。そんな話がそういう方から出てくるので、すごくいいなと今思いました。

#### (石阪委員長)

我々も実態が分からないので、どのような支援、メニューが必要なのか、どのような方々がそこでスタッフとして関わっているのか知ること1つですし、もう一つは先ほど言ったように若い方の子どもたちを見る目と、我々とでまた視点が違うと思うんですよ。

だからそういった意味で、若い方の意見としてもちょっと伺ってみたいなど。これはどうでしょうか。例えばこれはあくまで提案ですけども、もう一つテーマをつくるかどうかです。これは1つこのテーマ、皆さん比較的困窮のところ、あるいはシングルマザーとか、シングルファザーの支援というところがありましたから、こういった部分を1つ。

それから、もう一つは、やはり推進体制

のところ、これは1つテーマにしてもいいのかなと思います。

例えば、これは数字が出ていますよね。これはなかなかあまり検証しないで何となく報告という形で終わってしまうんですけども、例えばもう一回ちょっと事務局のほうで数字を精査していただいて、例えば目標値に到達していない、あるいは進捗がこれを見ると進んでいないとか、そういうところをちょっと確認して、そのために推進体制としてどこに課題があるのか、こういったところもちょっと事務局側と一緒に調整をしながら皆さんからご意見をいただきたいと思っていますので、これは皆さんから意見が出ましたので、推進体制、これは担当課の中だけでできる、ほかから呼ぶというよりは担当課のほうでできることだと思います。この2つかなと思います。

あとやはり気になったのは、雇用の問題もやってもいいかなと思ったんですけども、皆さん実際に働いていらっしゃる方、これはなかなか難しいかなと。区が民間企業にアプローチしているいろいろな民間企業のお話を聞くということもいいですが、この委員の中にも田口さん、市川さんがいらっしゃるので、先進的な取組、そういうところでも聞けると思いますし、課題というのもここで同じような意見ということになってしまうと呼んでもなかなか難しいかなと思います。取りあえず今年度についてはそのあたりなのかなと思います。

そうしたら、今、内藤さんが言われたように、推進体制のところ、ここの中でそれこそ役所の中の問題もそうですし、それから実際に予算や人をどうつけるかというところにも関わってくる問題でもありますし、いろいろな問題にアプローチできるのではないかと思います。

ということですが、多分皆さん、これがやりたかったのにとかいろいろあったと思いますが、やはりこれは時間と回数の制約もありますので、ちょっとそのあたりを中心に次回以降、私と事務局とで調整させていただくということで進めたいと思います。

せっかくですから、外からいろいろな方をゲストとしてお越しいたきて、皆さんから自由にご質問をいただいたり、ご意見をいただく場を設けたいと思っていますので、今回は町会・自治会結構大変でしたけれども、それはそれでまた面白い経験、ユニークな経験にもなりますし、今回はまたこういった支援者が恐らく中心になると思いますが、ぜひ皆さんまたその場でいろいろとご質問、ご意見をいただければと思います。

#### (内藤委員)

1点目の支援者にお話を聞くという話ですけど、そのときに前回の教訓だと、来ていただく方に趣旨を、我々の趣旨を事務局から丁寧に伝えていただいて、決してその人たちを責めるというものではないという、前回ちょっとそういう雰囲気になっちゃった感じもあったので、ぜひお話を参考にさせていただきたいという趣旨で、お願いいたします。

あと1点目については、やはり困窮家庭の問題は困窮の大きな要因は就労がないということなんですよね。就労にうまくつなげる、就労できないという場合もありますけれども、病気や障がいなどがあって、でもできる就労につなげるということが大事で、そういう意味では、ハローワークさん、41ページのひとり親家庭就労支援事業みたいなところだと思いますけれども、こういったところをどうやっているのか聞く。スタッフに話を聞くだけではなくて、担当課

さんにお話を聞くというのもいいのかなというふうに思いました。

**(石阪委員長)**

ですので、こういった就労支援の問題も実は大きく関わっていて、親が就労できない環境にある。それが困窮に向かうという、こういった悪循環を断つという意味でも、こういった方々のお話を聞いたり、情報提供があったりするといいかなと思います。

それから、確かに内藤さんがおっしゃったように、去年はよく趣旨が分からずに、ゲストの方がいらっちゃって、公開処刑とは言いませんけれども、何となく質問ががーっと来てしまって、ちょっとなかなか来ていただいた方に場合によってはちょっと不快な思いをさせたしまった面もあったかもしれないので、今回はお呼びするのに当たってやはり趣旨、しっかりと説明して実はこういう趣旨で今回この委員会の中にお招きしたいと。

質問としてはある程度、こちらとしてはこんなような質問を考えていますというようなことを、事前質問は昨年もあったんですけども、趣旨がうまく伝わっていなかったということです。

ですので、その辺は改めてこちらとそれから事務局と調整させていただきたいと思っています。失礼のないようにしたいと思っています。

それでは、今、皆さんから一通りご意見をいただきました。また、適宜、今回主のテーマにはならないとしても、大事なテーマばかりですので、またこういった会議の場面でまたご意見をいただければと思います。

一応テーマについてはそういう形で進めさせていただくということにいたします。

## 5 今年度の委員会開催回数及び開催日の決定について

**(石阪委員長)**

開催日の決定について、事務局お願いします。

**(柏村主査)**

事務局のほうから5番についてご説明させていただきます。

お手元の資料3、開催日程表をご覧ください。

本日は第1回目、こちらの生涯学習センターで開催いたしました。次回以降はL・ソフィアにて午後の開催となります。第2回推進委員会は7月29日月曜日の午後2時から4時でL・ソフィア3階第2学習室にて開催いたします。

開催通知は後日送付させていただきますので、ご確認、よろしく願いいたします。

## 6 その他

**(石阪委員長)**

それでは、6のその他になります。

皆さんから何かありますでしょうか。

日程についてはこういう形で進めていきたいと思っています。

それでは、事務局から何かその他があればお願いします。

**(柏村主査)**

私のほうから2点、ご案内がございます。

まず、1点目、皆様の机にお配りしたファイルに口座振替依頼書というものが入っております。お名前とご住所、それから本日の日付をご記入していただいて、新規委員の方については振込先の口座情報もご記入ください。ご記入後、委員会終了後に事務局までご提出をお願いいたします。

また、新規委員の方のうち、マイナンバー関係の書類をご持参していただいている

方については、そちらの書類のご提出をお願いいたします。

次に、2点目として今後のイベント、講座についてです。

配布資料の中にチラシを4枚入れさせていただきました。上から順に6月15日土曜日開催の「ジェンダーの視点でレベルアップ、あなたのまちの避難所」。それから、6月25日火曜日実施のオンラインセミナー「女性がいきいきと働ける職場をつくる、健康経営の視点から」。7月24日水曜日実施のオンラインセミナー「わたらしい『複業』ライフ これからの働き方・暮らし方をデザインする」。こちらの3点については現在申込受付中でございますので、もしご参加していただける委員につきましては事務局までお声がけいただくか、後日チラシに記載しております方法にてお申し込みください。

また、4枚目のチラシ、7月27日土曜日開催の「町会・自治会のお悩み解決します！みんなが参加したくなる町会・自治会運営講座」は6月26日水曜日から受付開始となっておりますので、こちらも合わせてお願いいたします。

**(小木曾課長)**

事務局からは以上になります。

**(石阪委員長)**

それでは、皆さんから何もなければ以上ということにさせていただきますが。

**(内藤委員)**

新任の方は初めてごらんになると思いますが、この5ページに、昨年度の皆さんにご提案していただいた提言とそれに対する区の方針が載っています。

先ほどからオンライン会議の話が出て、開催方法の多様化、そうするといろいろな層が参加しやすくなるという話が出ていま

すがそれに対しても区の方針で、5ページ一番下のところにあるように「オンライン会議のさらなる実施」、「普及啓発」と回答をもらっているのですが、この会議からやらないと、示しがないのではないかといい気もします。ハイブリッド式ですね。

ここに来られたほうが共有できる情報量は多いと思うので、ここに来られる人は来るほうがいいと思いますけれども、ちょっと時間的に、今だと、来る時間がないと欠席という形になってしまうし、これからいろいろな若い層とか、今まで参加していない層に入ってもらおうというときに、対面だけだと参加しにくいので、今年度途中からでもオンライン併用でやるなんていうことは可能だったりするのでしょうか。

**(岡係長)**

オンライン会議を開催するに当たりまして、こちらのほうでまず規定の整備をしないといけないというのがありますので、まずそれをやらせていただいてというところで、ちょっと今年度中からできるかどうかは……。

できますか、取り急ぎということで。

**(内藤委員)**

内部的に規定を改正するということですね。来年度からになるとしても……。

**(依田部長)**

今年度中にできます。

**(内藤委員)**

そうすると途中からもしかしたら可能になるかもしれません。ありがたいです。

**(杉本委員)**

今のハイブリッドでやるという、先生おっしゃったように、やはり対面で話したほうが基本的にはやはりベターであるというのは確かなので、できればさっき言った時間、この2時、4時というのは例えばオン

ラインでやれば来やすいですよとは言うものの、働いている人、学生、一番活発に活動しているのが2時、4時なので、時間も改めてちょっと考慮しないと、さっき言ったように我々この1年、一生懸命考えたのに、結果余計なお世話だと言われたらがくっと来るし、逆に批判的な人から見たら、ただアリバイづくりでやっているんだろうというふうに言われてしまうので、やはり中身あるものにしないといけないという意味では我々も含めてちょっと変わらないとまずいかなと。それは今年度からやはりやっていかないと、という気がします。

**(石坂委員長)**

開催時間の問題ですかね。

**(杉本委員)**

ハイブリッドにしつつ、2時、4時って参加しづらくないですかという話です。

**(石坂委員長)**

逆に言うと若い人は夕方になるとまた駄目なんですよ、アルバイトがあるとか。

**(杉本委員)**

アルバイトであれば調整できるけど、学校とかそこを休んでまで来てくださいというのはなかなか言いづらい。

**(石坂委員長)**

1つはやはりまずは時間を午前にするとはできると思います。午前、午後のどちらかということになりますけれども、夜というのはなかなか難しいんじゃないかな。

**(内藤委員)**

保護者世代を考えるとやはり夕刻もよろしくないと思いますし、働いている人にとっては、ワークライフバランス、事務局もいますし、それもどうかと思うので。

私もPTAの役員をやっていて、今、工夫しているんですけど、時間を12時から1

時を入れる。そうすると少なくとも1時間はオンラインで参加できる、食べながらとか。そういう工夫もありかなと。もちろんあと残り1時間は出れなかつたりしますけど、そういう少しずつできることから、座長のご都合とかもあると思いますし、事務局の皆さんにはちょっとお昼ご飯をずらしていただいて、申し訳ないですけど。

皆さんのご意見を聞きたいです。

**(片野委員)**

質問させていただきたかったのは、若い人というのは幾つぐらいを定義しているのか。それによって行動のパターンが違うので、例えば私たち女性団体連合会で、国際女性デーモザフェアをやって、来てくれている若い子たちがいるんですけど、その子たちにそういう話をして、ここで話してもらおうというのだと、私の頭の中では大体18歳から24歳ぐらいまでなんですけれども、先生がおっしゃっている若い子というのは、大体何歳をイメージされているんでしょうか。

**(石坂委員長)**

これは国によって全然違って、日本は若者支援というと40歳までです。どう考えても海外、ヨーロッパではあり得ない。大体普通は海外は25歳です。

ところが、日本は若者に対してすごく寛容というかどんどん伸びていきます。昔我々が支援やっていた頃は35歳までだったのが40歳になり、今はもう40歳過ぎても若者支援という形で予算もつくような状況になっています。

我々の常識からすると、やはり二十代というくらいですかね。30歳になってくると若い人からするとどうなんだろうな、30歳になると若者と自分で名乗らなくなってくるのではないかと思うけど。

**(片野委員)**

もし、例えばそういう人たちを呼びたいということであれば、実際にミモザのときにもそういういろいろな世代の方が来て、話し合っこのうことを考えているんだ、若い人は、という意見もあったんです。

ですので、そういう人たちに声をかけることができるのであれば、私のほうからこういうのに参加してもらえますかということ、応募者がなかったことがあったので。

**(石阪委員長)**

委員の応募の件ですね。

**(片野委員)**

そうです。

**(石阪委員長)**

これ、ゼロというのは残念ですから、情報がなかなかいかなかったのか、それかこういう委員だとやはり厳しいということなのか。それはちょっと開催時間の問題なのか。そのあたりちょっと分からないので。

**(内藤委員)**

足立区の大学にも案内を出したりしているんでしょうか。

**(石阪委員長)**

ちょっとこの応募についてはまた事務局と検討します。何がどこに原因があったのかということは今のところは分からないので。

**(片野委員)**

声をかけて来てもらったほうがいいのか。

**(依田部長)**

若い人という定義については、今区役所の中では29歳ということにさせていただいていますが、別に大学生では嫌だとか、社会人じゃ嫌だとか、そういうことではなく手がたくさん挙げればその中で優秀な方にご参画していただきたいと思っています、

というのが1点目です。

ただ、それとは別に今日皆さんにご意見いただいたように、どういう方々から意見を聞きたいのかということと、このメンバーになっていただくということとは別問題だと思っていますので、今日、委員の皆様から若い人たちの意見を聞きたい、若い人は誰というのは委員長はじめ委員の皆様でご議論していただければと思っています。

**(石阪委員長)**

ちょっと分けて考えるということですね。委員のメンバーに入る方と、ここに来ていただいてお話を伺う方。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の会議ですけれども、終了とさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。